

令和3年度事業計画

〔基本方針〕

当センターの設置目的である「北海道における国際活動の総合的、かつ中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し、もって、北海道の発展に寄与すること」を基本として、北海道及びその他の行政機関、経済界や国際交流等関係団体、外国公館などと連携した取り組みを推進する。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、外国人相談センターにおける在住外国人への相談対応や多言語での情報発信など喫緊に取り組む必要のある事業を優先的に進めるとともに、ウィズコロナ、アフターコロナといった新たな社会・生活環境に対応するなど、オンラインシステムを活用しながら効果的・効率的な事業の推進を図っていく。

法人運営に際しては、引き続き会員の確保に努めるとともに、経費の節減や財源の確保に努める。

〔事業活動〕

1 国際相互理解の促進

(1) 講演会、シンポジウム等の開催

ア 国際理解講演会等の開催

会員をはじめとする道民の国際理解を深めるため、講演会を開催する。

イ 北方圏講座の開催

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学び、地域づくりに関する情報交換を図るため、関係団体と連携し開催する。

ウ 北太平洋地域研究事業

道内経済団体や交流関係団体、大学等と連携し、北東アジアやロシアをはじめとした政治経済・外交関係等をテーマとしてシンポジウムやセミナーを開催する。

- ・ 国際情勢シンポジウム・セミナー
- ・ ロシアビジネスセミナー など

(2) 国際関係情報の収集・提供

ア 調査研究・資料収集事業

北方圏諸地域をはじめとする諸外国に関する調査や各種の文献・視聴覚資料等の収集整備を行い、会員や一般道民の利用に供する。

また、中国社会科学院世界経済・政治研究所及び北海学園北東アジア研究交流センターなど関係機関・団体との連携実績をもとに、中国・東アジアとの経済交流に関する調査や情報収集提供を行う。

イ 国際情報ネットワーク事業

インターネットを活用して国際交流等の情報を集約・蓄積するとともに、SNS等を活用してタイムリーに発信する。また、引き続き多言語による情報提供を行う。

ウ 「Hoppoken(北方圏)」誌及び年報の発行

「Hoppoken」第190号(9月)、第191号(2022年3月)を発行するほか、2021年度版年報をハイエック事業や国際化関連情報を紹介するHoppoken別冊として発行し、会員や関係行政機関、大学、国際交流関係団体等に配付する。

エ 国際情報発信事業

道内の国際関連トピックをHIECCブログ「であい」で幅広く扱い、ホームページ上に掲載する。

(3) 海外派遣研修

ア 海外派遣事業

海外の地域事情や関係機関の視察、関係者との意見交換等を通じて、国際的視野を持って地域づくりに貢献する人材を育成するため、道内各地の青年を海外に派遣する。

イ 高校生・世界の架け橋養成事業

将来の北海道を担う高校生を海外に派遣し、SDGsや環境問題等の地球規模の課題に向き合うことで、様々な人々と協働できる国際感覚を持った人材の育成を図る。

(4) 多文化共生の推進

ア 地域国際化・国際理解促進事業

外国人住民との共生や外国人観光客を受入れる環境の充実のため、通訳ボランティアの登録・派遣、道民を対象とした異文化体験などを行う。

- ・ 多文化共生ネットワーク連携推進協議会との連携
- ・ 多文化共生地域連携ネットワーク事業
- ・ 多文化共生啓発事業
- ・ 北海道多文化共生多言語サポーター事業
- ・ 世界の料理教室の開催 など

イ 在住外国人等支援事業

外国人にも暮らしやすい環境づくりや社会参画を推進するため、関係機関と連携し在住外国人を対象とした防災訓練などを実施する。

- ・ 多言語救急救命表示板シミュレーション研修
- ・ 在住外国人を対象とした各種防災総合訓練への参加
- ・ 多文化共生キーパーソン・ネットワーク構築事業

ウ 北海道多文化共生アワード(表彰)事業

外国人にも暮らしやすい地域づくりについて、モデルケースとなるような先進的・独創的な活動に取り組んでいる団体を表彰し、本道における多文化共生の推進を図る。

エ 「北海道外国人相談センター」の運営

道内在住外国人等からの相談に対応するため、ワンストップ型相談窓口である「北海道外国人相談センター」を運営する。

オ 災害時外国人多言語支援事業

災害時において、外国人への多言語支援を行う「北海道災害時多言語支援センター（仮称）」の開設に向け、同支援センターの設置訓練ほか、地域における支援体制の強化などを行う。

2 国際交流の推進

(1) 諸外国との各種交流の実施

ア 日中青年交流事業の実施

黒竜江省との青年交流に関する協定に基づき、両地域の次代を担う青年や大学生による交流を促進する。

イ 各種交流の推進

北海道発祥のスポーツを通じた韓国との交流・協力の取組を引き続き進める。
また、姉妹・友好提携地域などとの各種の交流を推進する。

ウ 南米ふるさと訪問団受入事業

南米の北海道出身移住者子弟の訪問団を受け入れ、道民との交流や地域の視察などを実施し、本道と移住国の友好親善と相互理解に資する（ブラジルから来道予定）。

エ ベトナムとの人材交流促進事業

北海道庁と連携し、北海道とベトナムとの人材交流を含めた経済交流の促進に関する事業を展開する。

オ 北方圏地域との交流の推進

北海道と北方圏地域との今後の両地域の経済や観光、環境、エネルギーなど様々な分野をテーマとしたセミナーや意見交換会を開催する。

(2) 留学生と道民との交流

ア 外国人留学生国際交流支援事業

道内の大学等に在籍する外国人留学生を支援するとともに「外国人サポーター」として登録し、留学生活に関する情報発信や地域の交流事業等への参加を促進する。

イ 外国人留学生受入促進事業

道内大学の外国人留学生の増加に向け、プロモーションサイトの運営や北海道留学ガイドブックの作成のほか、留学フェアへの参加や帰国留学生向けメールマガジンの発行など広報活動を展開する。

ウ 留学生地域交流の実施

留学生の北海道に対する理解の促進、地域住民との交流の推進並びに SNS 等による本道の魅力発信などを目的に道内各地で交流会を開催する。

(3) 海外移住者への支援

ア 移住者支援事業

北海道出身移住者などで組織する海外道人会の活動に対し支援する。

〔 ブラジル北海道文化福祉協会、在アルゼンチン北海道人会、
パラグアイ北海道人会連合会、サハリン道人会、北海道海外移住家族会 〕

イ 移住者子弟留学生・研修員の受入

北海道出身移住者の子弟を留学生及び技術研修員として受け入れ、修学・研修を支援する。

- ・ 受入予定 留学生 1名（パラグアイ）
研修員 2名（ブラジル、アルゼンチン）

(4) 各種交流事業への助成

道内の交流団体等が実施する国際交流や国際協力に関する各種交流事業に助成する。

(5) 地域、諸団体との連携

ア 多文化共生地域連携ネットワーク事業（再掲 2P 1-(4)）

各地域や交流団体間の連携を促進するため、多文化共生や国際交流活動、外国人の受入れ状況等についての情報交換会などを開催する。

イ 外国公館交流促進事業

在北海道外国公館・通商事務所等協議会の運営をはじめ、在道の総領事館、名誉領事館、通商事務所等と連携した取り組みを行い地域の国際化を推進する。

- ・ インターナショナルウィークの実施
- ・ 学校訪問事業の実施
- ・ 新年交礼会の開催

3 国際協力の推進

(1) 開発途上国向けの J I C A 研修事業への参画

J I C A 北海道国際センター（札幌）が実施する研修事業を積極的に受託し、北海道の特色ある産業等を活用した国際協力を展開する。

(2) 移住者子弟留学生・研修員の受入（再掲 4P 2-(3)）

北海道出身移住者の子弟を留学生及び技術研修員として受け入れ、修学・研修を支援する。

- ・ 受入予定 留学生 1名（パラグアイ）
研修員 2名（ブラジル、アルゼンチン）

〔管理部門〕

会議の開催予定

(1) 令和3年度第1回理事会

令和3年5月18日(火) ホテル札幌ガーデンパレス
令和2年度事業報告、決算、総会招集 など

(2) 令和3年度通常総会

令和3年6月28日(月) 京王プラザホテル札幌
令和2年度事業報告、決算、理事の選任 など

(3) 令和3年度第2回理事会

令和3年6月28日(月) 通常総会終了後 京王プラザホテル札幌
会長、副会長、専務理事の選定 など

(4) 令和3年度第3回理事会

令和4年3月下旬開催 日時・場所未定
令和4年度事業計画、予算 など